

**アジア・アフリカ地域研究研究科**

- I 教育水準 ..... 教育 22-2
- II 質の向上度 ..... 教育 22-6

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科内に東南アジア地域研究専攻（3 基幹講座教員 14 名及び 1 協力講座教員 8 名）とアフリカ地域研究専攻（3 基幹講座教員 14 名）の 2 専攻を設置し、東南アジア研究所の複数教員が共通科目担当として参画する体制を整えている。研究科の管理運営について審議する教授会、教学に関する事項について審議する研究科会議、管理運営及び教学に関し事前審議を行う専攻長会議を毎月 1 回開催しているほか、予算関係の重要事項については財務委員会で事前に研究科内の意見調整を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務委員会を最低月 1 回は開催し、カリキュラム編成、シラバスの整理、単位認定、博士論文審査方法の検討を行い必須科目の改善等を行っているほか、21 世紀 COE プログラムや「魅力ある大学院教育」イニシアティブを活用したフィールド・ステーションの設置及びこれを用いた臨地教育演習の設定、インターンシップ支援プログラムの実施を推進してきているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、21 世紀 COE プログラムや「魅力ある大学院教育」イニシアティブを活用することにより、フィールド・ステーションの設置及びこれを用いた「臨地教育演習」の設定、インターンシップ支援プログラムの実施等の複数の優れた成果を上げていることは、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、アジア・アフリカ地域研究研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、アジア・アフリカ地域研究研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、地域研究の基本的な方法論を習得するための研究科共通の演習、フィールドワークの成果をまとめ、プレゼンテーション能力を高める「研究演習」と「公開演習」、論文作成過程を支援する「課題研究」等を組み合わせることによって、課題探求能力・問題解決能力を育成する教育課程が編成されているほか、文理融合的、総合的地域研究のアプローチを支援するため「地域研究論」と「アジア・アフリカ地域研究演習」を必修科目に設定するなどの世界的レベルに対応した教育を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、文理融合、総合的地域研究を推進するために多様な科目の設定が必要な中で、多様な科目の設定をはじめ、現地語の教育要請に応えるためにビルマ語、ペルシャ語等計 9 か国語の講義を開講しているほか、将来、地域研究関連専門職を希望する学生へのキャリア・ディベロップメントを推進するために「魅力ある大学院教育」イニシアティブを活用したインターンシップ支援プログラムを実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、アジア・アフリカ地域研究研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、アジア・アフリカ地域研究研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、標準的修業年限 5 年の前半は地

域研究の概念、問題群に対する理解と方法論の習得、フィールドワークの結果を博士予備論文としてまとめる能力の養成、後半は、アジア・アフリカ地域に関する専門的知識の習得、フィールドワーク等の調査成果を博士論文にまとめるための研究指導を専門分野・地域の異なる3名の指導教員群で行っているほか、重視している現地での研究指導については21世紀COEプログラム、「魅力ある大学院教育」イニシアティブを活用することで効果を上げる努力を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、1・2年次に専門分野の講義と専攻内の関連科目を中心に履修し、3年次以降は研究科共通科目や他専攻の科目も受講して地域間比較を視野に入れた広範な専門的知識を習得することが出来るような工夫を施しているほか、将来、地域研究関連専門職を希望する学生に対する国際機関等でのインターンシップを経験するプログラムを実施し研究者以外の途を選択する可能性を広げること等を通して主体的な学習を促してきているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、アジア・アフリカ地域研究研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、アジア・アフリカ地域研究研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、2年以内に予備論文を修了した者62%、3年以内で修了した者は94%、博士学位取得者（平成17年度までの取得者）の入学から取得までの平均年数は5.7年となっているほか、博士取得者の多くは研究者の途を歩いている中で、「魅力ある大学院教育」イニシアティブを活用して地域問題の専門家養成への対応も実施しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生に対するアンケート調査（平成 15 年度実施）の結果、5 割が講義を有益であると評価したほか、フィールド調査関係の講義（回答者の 4 割）、様々な専門科目（同 3 割弱）、語学系講義（同 2 割弱）等の講義増設の要望に応え、語学の科目を増設しフィールドでの研究教育を実体化するための臨地演習を新設しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、アジア・アフリカ地域研究研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、アジア・アフリカ地域研究研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 12 年から平成 18 年 3 月末日までの修了生（博士予備論文終了後の修士修了生と博士課程単位修得退学者）の総数は 80 名で研究関係機関に進んだ者約 32%、企業や公的機関への就職者約 39%、その他が約 30%となっている。博士学位取得者の場合、課程博士取得者 46 名のうち大学の研究職に就いた者 16 名、研究所の研究員等 16 名、日本学術振興会特別研究員 5 名、国際機関の専門官 5 名、京大研修員 3 名、政府機関職員 3 名であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、課程博士取得者 46 名を含め博士学位取得者の場合、ほとんどが研究機関ないし、国際機関において研究関係又は専門官等として働いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、アジア・アフリカ地域研究研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、アジア・アフリカ地域研究研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。